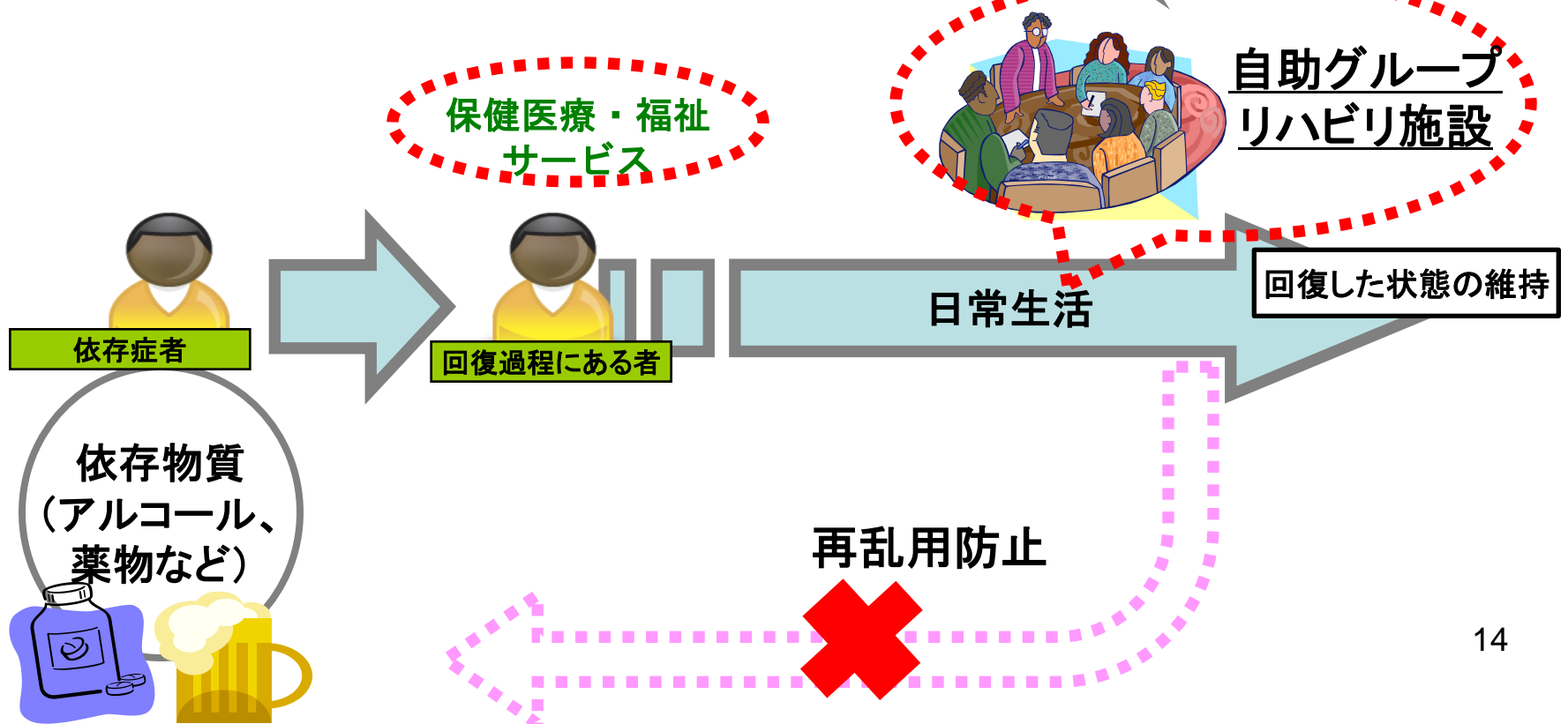


依存症者に対する自助活動の有効性

○依存症からの回復については、当事者同士が依存物質の使用に関する共通の問題について体験を語り合い、依存物質を使用しないよう相互に助けあうといった活動(自助活動)を続けていくことが有効であることが知られている。

○自助活動を中核的なプログラムとする自助グループやリハビリ施設が、依存症当事者によって作られており、依存症からの回復において中核的な役割を果たしている。



依存症リハビリ施設

(当事者同士の集団活動を通じて、依存性物質の中断後社会復帰までの回復支援を行う)

DARC

- 薬物依存症者が主な対象
- 運営母体: 全国45団体
- 24団体が法人化(全てNPO法人)

(平成20年3月時点)

MAC【全国マック協議会】

- アルコール依存症者が主な対象
- 運営母体: 全国14団体
- 13団体が法人化(12団体がNPO法人、1団体が社会福祉法人傘下)

(平成21年2月時点)

依存症自助グループ

(当事者同士のグループミーティングを通じて、依存性物質を使わない状態を維持するための支援を行う)

断酒会【(社)全日本断酒連盟】

- アルコール依存症者が主な対象
- 地域断酒会数: 650団体(一部は社団法人、NPO法人)
- リハビリ施設を運営している断酒会もある(7団体13施設)

(平成21年2月時点)

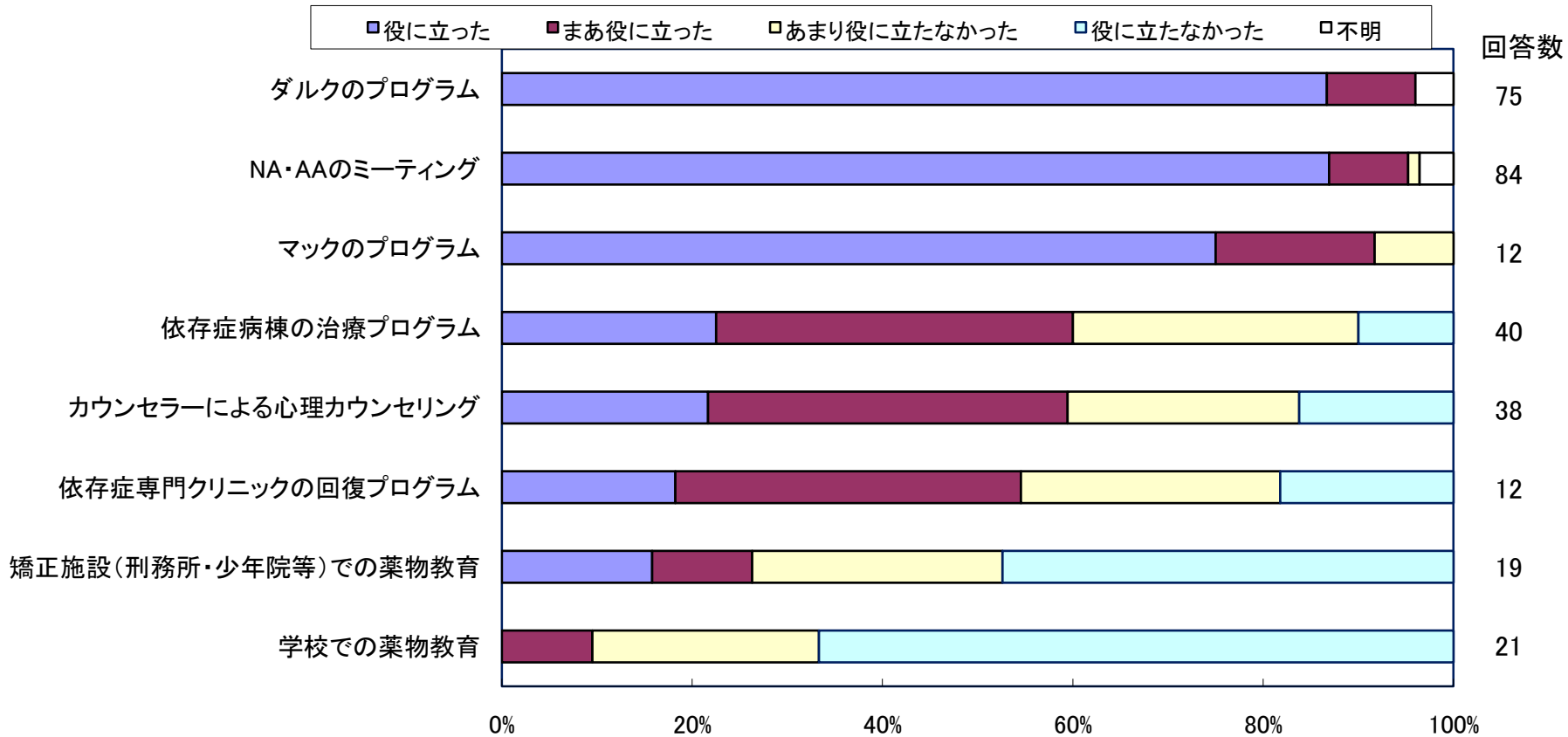
AA

- アルコール依存症者が主な対象

NA

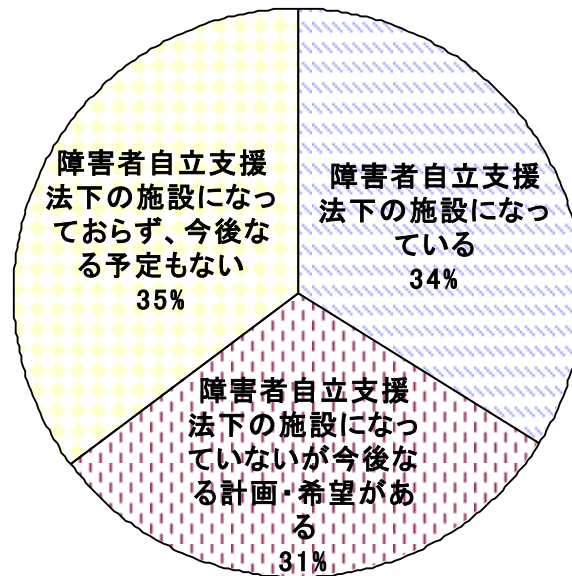
- 薬物依存症者が主な対象

依存症からの回復において有効なプログラム (かつて当事者であったDARC職員へのアンケート)



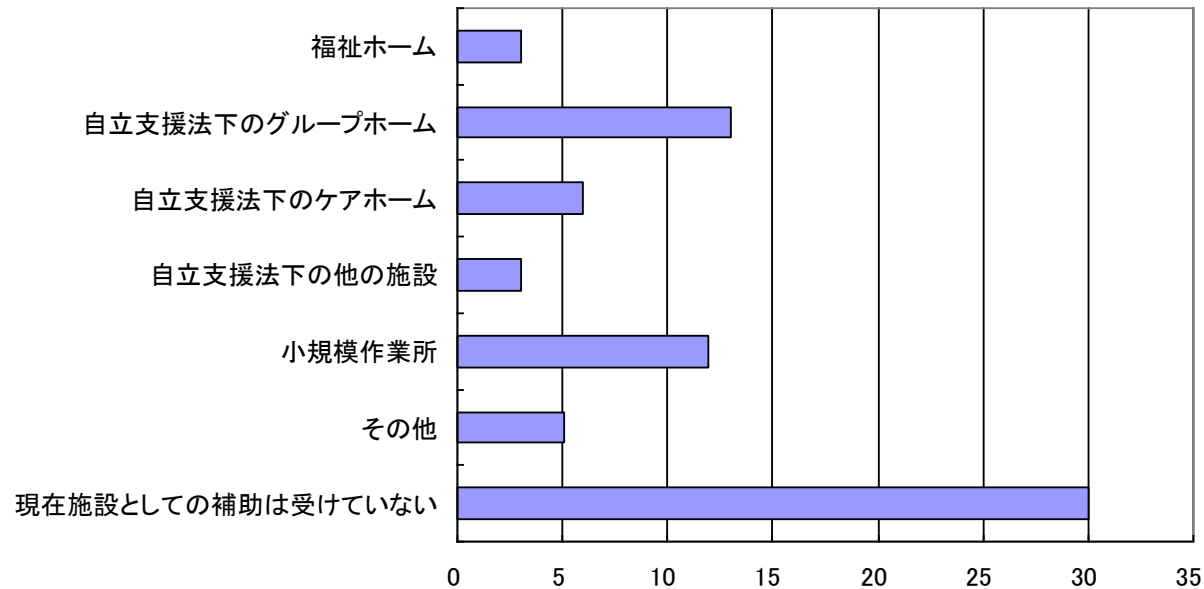
DARCの障害者自立支援法への対応状況

(N=68)



DARC施設の補助形態(複数回答)

(N=68)



アルコール・薬物に関する相談

【精神保健福祉センター運営要領】

3 センターの業務

(6) 精神保健福祉相談

センターは、精神保健及び精神障害者福祉に関する相談及び指導のうち、複雑又は困難なものを行う。心の健康相談から、精神医療に係る相談、社会復帰相談をはじめ、アルコール、薬物、思春期、認知症等の特定相談を含め、精神保健福祉全般の相談を実施する。センターは、これらの事例についての相談指導を行うためには、総合的技術センターとしての立場から、適切な対応を行うとともに、必要に応じて関係諸機関の協力を求めるものとする。

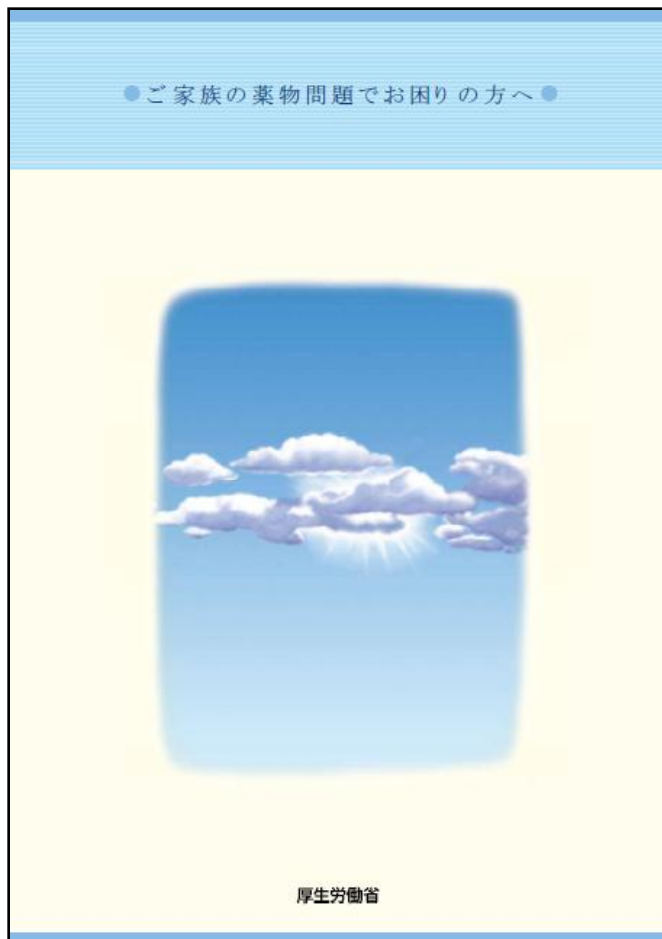
平成19年におけるアルコール・薬物関連相談延人員数

	精神保健福祉センター	保健所及び市区町村
アルコール	3,334人	38,485人
薬物	3,307人	7,177人

(精神保健福祉センターは衛生行政報告例、保健所及び市区町村は地域保健・老人保健事業報告より)

「ご家族の薬物問題でお困りの方へ」 (家族読本)

- 平成19年度作成
- 薬物依存者の家族を啓発・支援するため、薬物依存に関する情報やQ&Aを記載したもの



「薬物問題相談員マニュアル」

- 平成19年度作成
- 本人又は家族からの薬物相談に対応するためのマニュアル

